

女性活躍推進法第15条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表

青森地域広域事務組合における女性消防職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（計画期間：平成28年4月1日から令和3年31日まで）

【目標 1】

計画期間内に女性消防吏員の採用割合を平成27年度実績の0%から20%以上に引き上げる。

平成30年度採用・・・0.0%
(平成29年度採用・・・20.0%)

【目標 2】

計画期間内に全消防吏員に占める女性消防吏員の割合を平成27年度実績の0%から2%以上に引き上げる。

平成30年度・・・0.6%
(平成29年度・・・0.6%)

<目標1・2達成のための平成30年度中の主な取組>

- ▷ 消防業務における母性の尊重及び待遇の確保などを目的に「消防吏員の勤務に関する要領」を策定。
- ▷ 就職ガイダンスや職業説明会において女性消防吏員の募集について説明。

【目標 3】

計画期間内に男性職員の育児休業の取得率を平成26年度実績の0%から5%以上に引き上げる。

平成30年度・・・0.0%
(平成29年度実績・・・0.0%)

【目標 4】

計画期間内に育児参加のための休暇取得率を平成26年度実績の4.35%から5.0%以上に、平均取得日数を平成26年度実績の2日から4日に引き上げる。

平成30年度実績・・・3.1%（平均取得日数 2.50日）
(平成29年度実績・・・1.1%（平均取得日数 3.33日）)

【目標 5】

計画期間内に配偶者出産者出産休暇の取得率を平成 26 年実績の 82.6%から 100%に、平均取得日数を平成 26 年度実績の 3.63 日から 4 日に引き上げる。

平成 30 年度・・・90.6%（平均取得日数 3.63 日）

（平成 29 年度実績・・・88.8%（平均取得日数 3.55 日））

<目標 3～5 達成のための平成 30 年度中の主な取組>

- ▷ 各所属長が参加する会議等において、育児休業等の活用促進について周知。
- ▷ 特別休暇の取得を希望した場合は、希望通りに取得できるよう所属長などが業務や勤務を調整。

【目標 6】

計画期間内に職員の年次有給休暇の平均取得日数を平成 26 年度実績の 8.96 日から 13 日以上に引き上げる。

平成 30 年度・・・平均取得日数 13.32 日

（平成 29 年度・・・平均取得日数 12.37 日）

<目標 6 達成のための平成 30 年度中の主な取組>

- ▷ 各所属において設定し、所属長などが取得を推進。
- ▷ 所属長は取得しやすい環境と、業務分担を調整。

公表項目に関する補足（注意）事項

※1 青森地域広域事務組合消防本部（以下「当消防本部」という。）の採用（中途採用を含む）に関しては、各構成市町村（青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町及び蓬田村）ごとに採用されたのち当消防本部へ派遣されているため、採用試験の受験者の総数に占める女性の割合は、構成市町村の公表をご確認ください。

※2 女性活躍推進法第 17 条において、「特定事業主は、内閣府例で定めるところにより、職業生活を営み、又は営もうとする女性の職業選択に資するよう、その事務及び事業における女性の職業生活における活躍に関する情報を定期的に公表しなければならない。」とされており、当消防本部が平成 29 年度に女性消防吏員を採用いたしましたので、下記の項目を女性の活躍（職業選択）に資する情報として公表いたします。